

令和元年度

旭川市消防職員採用候補者資格試験(大学卒)

試験案内

消 防

大 学 卒

採用予定日：令和2年4月1日

受付期間：5月7日(火)～5月31日(金)

◎申込方法：郵送(5月31日(金)消印有効)

第1次試験：6月16日(日)

試験会場：旭川市ときわ市民ホール

(第1次試験)

旭川市5条通4丁目

◎申込状況によっては、試験会場が一部変更となることがあります。

◎試験会場及びその周辺には駐車できませんので、自家用車では来場しないでください。

申込先・受験手続などの照会は

旭川市消防本部総務課職員担当

〒070-8525旭川市7条通10丁目

電話番号 0166-25-8270 (内線：5916)

令和元年(2019年)5月

旭川市消防本部

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	消 防
採用予定人員	2 名

2 受験資格

区 分	資 格 要 件
大学卒採用試験	学校教育法による大学等(大学院を含む。短期大学を除く。)を卒業または令和2年3月までに卒業見込みの昭和63年4月2日以降に生まれた方
身 体 条 件	① 視力(矯正視力を含む。)が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 ② 聴力が左右とも正常であること。 ③ 消防吏員として職務遂行に必要な体格、体力を有し健康であること。

※ 専門学校等の専修学校は、受験区分の最終学歴には該当しません。

※ 外国の大学を卒業した方は、書類の提出が必要な場合がありますので、受験申込みをされる際には、旭川市消防本部総務課職員担当(0166-25-8270)にお問い合わせください。

※ 次の各号の一に該当する方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方
〈地方公務員法第16条の主な内容〉
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【参 考】

過去2年間の旭川市消防職員採用候補者資格試験(大学卒)実施結果

実施年度	受験者数	最終合格者数
平成30年度	40人	4人
平成29年度	46人	6人

※ 短期大学及び高等学校卒業程度資格試験の試験案内は7月上旬に配布開始予定です。

3 試験方法及び内容

区 分	科 目	内 容
第1次試験	書類審査	受験申込時に提出する受験申込書及びエントリーシートの審査
	筆記試験 (小論文)	テーマについての論述により、思考力、文章構成力及び表現力について評価する試験
第2次試験 (第1次試験 合格者のみ)	適性試験 (SPI3)	「思考力/判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力並びに性格に関する択一式試験
	体力検査	業務遂行に必要な体力の検査
	個人面接試験	人物などについての個人面接試験
	健康診断	提出された健康診断書による職務遂行に必要な健康度の検査
第3次試験 (第2次試験 合格者のみ)	個人面接試験	人物などについての個人面接試験

4 試験の日程、試験会場及び合格発表

区 分	日 時	試 験 会 場	合 格 者 の 発 表
第1次試験	令和元年6月16日(日) 午前9時15分(着席) 午前9時30分(開始) ～11時00分(終了)	旭川市ときわ市民ホール (旭川市5条通4丁目) ※9時00分受付開始	第1次試験：6月下旬 試験の結果は、第1次試験及び 第2次試験は合格者のみに、第 3次試験は全員に通知し、市役 所掲示場及び市ホームページ に掲示します。 なお、電話による問合せにはお 答えできません。
第2次試験	令和元年7月中旬を予定し ています。	第1次試験の合格者に 通知します。	
第3次試験	令和元年8月上旬を予定し ています。	第2次試験の合格者に 通知します。	

※ この試験に不合格になった方で、希望者には得点及び順位をお知らせします。

- 対象者：第1次、第2次及び第3次試験の不合格者（本人に限ります。）
- 内 容：不合格になった試験の得点及び順位
- 期 間：第1次、第2次及び第3次試験それぞれの合格発表の日から1か月間（休日を除きます。）
- 場 所：旭川市消防本部総務課職員担当（旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階）
郵送を希望する場合は、返信用の封筒を同封してください。**（返信用封筒には宛先を明記し、切手を貼ること（定形：82円、定形外：120円））**
宛先は、受験申込書に記入した現住所または連絡先に限ります。

5 申込書類、申込先及び申込方法

申 込 書 類	① 受験申込書 ② 受験票 ③ エントリーシート ※ ①②③のいずれも必ず本人が記入し、①②には上半身・無帽・正面向・3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）を貼付すること。
申 込 先	旭川市消防本部総務課職員担当 (〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階)
申 込 方 法	申込書類一式を郵送により提出してください。なお、封筒の表に「受験申込書提出」と朱書きし、受験票返信用の封筒を同封してください。 （返信用封筒には宛先を明記し、切手を貼ること（定形：82円、定形外：120円）） ※ 受験票は、受付終了後に返送しますが、6月7日（金）までに受験票が到着しない場合は、申込先にお問い合わせください。

6 受付期間等

受付期間	令和元年5月7日（火）から5月31日（金）まで ※5月31日までの消印のあるものだけに受け付けます。 なお、5月30日以降に投函する場合には、必ず「速達」にしてください。
その他	第1次試験合格者には、卒業（見込み）証明書、成績証明書、身分証明書及び健康診断書を提出していただきます。

※ 受験区分等，誤りのないよう記入し，書類はよく確認し提出してください。

7 合格から採用まで

- ① この試験の最終合格者は，旭川市消防職員採用候補者名簿(有効期間1年間)に登載されます。ただし，採用候補者名簿に登載された方で，令和2年3月31日までに大学等を卒業できない方（これと同等以上の学歴を修得できない方を含む。）は，この名簿から削除されます。
- ② 受験資格がないこと，受験申込書等に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は，この名簿から削除されます。
- ③ 採用時期は，令和2年4月1日を予定しています。
ただし，すでに学校等を卒業している方は，令和元年度中に採用される場合があります。

8 職務内容

住民の生命，身体，財産を火災等の災害から守るために，主に次の業務を行います。
ただし，女性については，現行の法律などにより，従事できる業務に制限があります。

- ① 災害等の防除・鎮圧業務，救助業務，救急業務
- ② 火災の原因調査・損害調査事務
- ③ 建築物の建築確認同意事務及び使用開始検査事務，消防用設備の審査・検査事務
- ④ 建築物への立入検査・行政指導事務
- ⑤ 危険物施設等の許可・認可等事務
- ⑥ 住民の防火・防災意識の普及・高揚のための指導事務
- ⑦ 地域の防災に関する事務

※ 女性については，毒劇物等に係る特殊な災害活動業務への従事制限があります。

9 給与等

- ① 大学卒初任給：194,000円
- ② 諸手当：扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当等があります。

※ 初任給は，採用前の経歴により加算されることがあります。

※ この初任給は，平成31年4月1日現在の給料月額であり，採用前に給与改定等があった場合には，その定めるところによります。

10 その他

- ① 採用されますと，北海道消防学校（江別市）に5か月間入校し，教育訓練を受けます。
- ② 旭川市消防本部は，上川町及び鷹栖町を管轄としていますので，旭川市内の南消防署及び北消防署のほか上川消防署及び鷹栖消防署での勤務があります。